

加東市公表第5号

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における加東市の会議の公開に関する指針（平成23年加東市訓令第2号）の運用状況を、次のとおり公表する。

平成30年6月8日

加東市長 安田正義

加東市の会議の公開に関する指針の施行状況

1 公開した会議 80会議

2 非公開とした会議 100会議

その理由（内訳）

- (1) 法令等の規定により、会議が非公開とされているため 8会議
- (2) 加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）第7条各号に規定する不開示情報を含む事項について審議するため 88会議
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるため 4会議